

SECURITY ACTION（セキュリティ対策自己宣言）二つ星宣言

株式会社TKUヒューマンは、「SECURITY ACTION（セキュリティ対策自己宣言）」制度の趣旨に賛同し、この度「SECURITY ACTION 二つ星を宣言いたしました。

「SECURITY ACTION」は、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度で、中小企業の自発的な情報セキュリティ対策への取り組みを促す活動を推進し、安全・安心なIT社会を実現するために独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が創設した制度です。



情報セキュリティ基本方針

株式会社TKUヒューマン（以下、当社）は、取り扱う情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組めます。

1.経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備と管理

当社は、情報資産の機密性、完全性、および可用性を維持するため、適切な管理体制を整備し、情報セキュリティの脅威から保護することに努めます。

3.従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4.法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5.違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2026年3月31日

株式会社TKUヒューマン

代表取締役社長 田浦 眞光